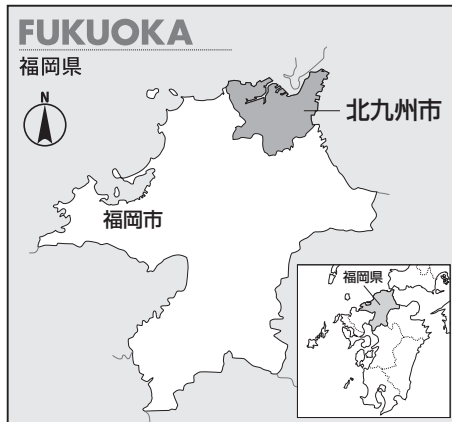


福岡県

きた きゅう しゅう し

北九州市

北九州市の多文化共生 ～外国人市民のセーフティネット づくりと自立に向けた取組～



(財)北九州国際交流協会

はじめに

北九州市の外国人登録者数は、二〇〇九年一月五日現在、約一万八〇〇〇人で、総人口に占める割合は一・二％、全国平均の一・七％を下回っています。在留資格別では、特別永住者が約六〇〇〇〇人、留学が約一九〇〇〇人、永住者が約三二〇〇〇人、日本人の配偶者等が約五〇〇〇人、家族滞在および研修がそれぞれ約四〇〇〇人（以下省略）となっています。この二〇〇年で特別永住者は約二〇〇〇人減少しましたが、特別永住者を除く外国人登録者数は、一〇年前の二・五倍（約三五〇〇人増）になりました。

今後ともいわれるニューカマーの外国人市民の増加が予想されるため、北九州市では多文化共生推進をまちづくりの大きな柱の一つとして取組をはじめました。ここでは、その取組の中から、北九州国際交流協会の実践についてご紹介します。

多文化共生推進の意義を考える

北九州国際交流協会は、一九九〇年八月、北九州市および周辺地域において、この地域の歴史、文化、その他の特性を生かし、幅広い市民による国際交流を推進することにより、相互理解と友好親善を深め、国際平和に貢献することを目的に設立されました。

九〇年代は市民と外国人をつなぐ「国際

交流」をメインにした様々な事業を展開してきましたが、二〇〇〇年代に入り、国際交流が草の根レベルでの市民活動として盛んに展開されるようになってくると、国際交流協会が国際交流事業を実施する意義が問われるようになってきました。

一方で、多文化共生は、国際交流と同様に平和的共存など普遍的価値の創造としても重要ですが、市民サービスとして住民施策の一環として取り組んでいく必要があります。北九州国際交流協会も多文化共生を推進する意義を十分に考え、行政やNPO・ボランティア等との役割分担のもと事業を展開していく、重要なターニングポイントにきています。

外国人市民のセーフティネットづくり

これから北九州市に定住する外国人の増加が予測される中、外国人市民の問題を正確に把握し解決に導くことは、地域社会の責任です。

■各種相談窓口の整備

北九州国際交流協会は、〇八年十一月に、日本語によるコミュニケーションが難しい、またはどこに相談したら良いか分からない外国人市民のために、英語・中国語・韓国語・タガログ語・日本語の五カ国語による外国人相談窓口を開設しました。毎週二日、日本に呼び寄せた子どもの日本語教育や仕事の探し方など、様々な悩みを気軽に相談



↑外国人相談窓口での相談対応

できる体制をとっています。在留資格や離婚、就労上のトラブルなどの専門的な問題については、毎月一回開催している「無料入国・在留・国籍手続き相談会」や「無料法律相談会」につなぐなど、できる限り専門家による相談を受けることを勧めています。相談窓口で対応する相談員には、「窓口で相談を解決するのではなく、専門家や区役所の窓口担当者など、問題を解決できる適任者に確実につないでいくこと」を、相談窓口の役割として十分認識し、日頃の業務に従事してもらっています。

■行政通訳の派遣

○九年一〇月からは、通訳ボランティアを養成・登録し、日本語によるコミュニケーションが困難な外国人市民が、区役所での行政手続きや学校での個人面談などを受ける際に、無料で通訳ボランティアを利用できる事業も開始しました。

しかし、北九州国際交流協会が把握できる外国人市民の悩みや問題は、ほんの一部でしかありません。今後、地域自らが外国人市民のためのセーフティネットを張っていく活動が生まれるように、地域への働きかけを進めていきたいと考えています。

外国人市民の自立

多文化共生社会の実現には、外国人市民の自立が不可欠です。北九州国際交流協会でも、外国人市民が、地域や学校、職場などで自立し、健康で文化的な生活を送ることができるよう自立に向けた取組を行っています。

■外国人相談員の活用

前述した外国人相談窓口の相談員は全員、外国人市民から採用しました。現在、常勤二名、非常勤二名の計四名の相談員が、外国人市民の相談に応じています。自分たちと同じ状況におかれている外国人市民を支援できるということで、非常にやりがいを持って働いていただいています。

■日本語教室の開催

日本語を母語としない児童・生徒や、その両親などを対象とした「放課後にほんごひろば（日本語教室）」を○八年九月より、毎週金曜日夕方に開催しています。現在、約七名の児童・生徒とそれと同数の大人が、一生懸命日本語の勉強に取り組んでいます。



↑「放課後にほんごひろば」終了後にみんなで記念撮影

■中国帰国者の社会参加への支援

さらに、○九年五月より北九州市保健福祉局と連携して、中国帰国者を対象にした地域住民との交流会や生活適応のための学習会を月一回程度開催しています。中国帰

国者が地域社会で孤立することなく、社会的自立を促すのが狙いです。今年一〇月、社会福祉協議会や各区のボランティアの方が中心となって開催した「市民ふれあいフェスティバル」には、多くの中国帰国者が参加し、市民との交流を深めることができました。



↑「市民ふれあいフェスティバル」における中国帰国者と市民との交流風景

北九州国際交流協会は、今後も多文化共生の推進団体として、自らが多文化化するとともに、外国人市民の自立に向けた取組を進めることで、外国人市民に信頼される関係を構築していきたいと考えています。

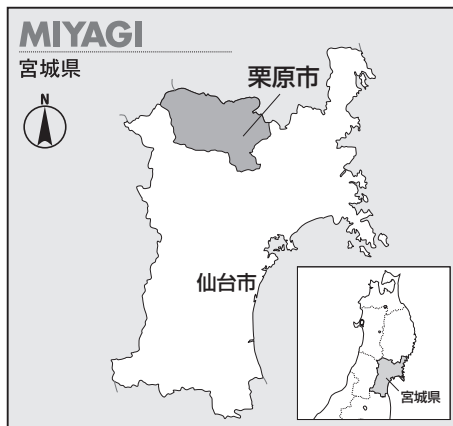
おわりに

多文化共生社会を実現するためには、外国人市民の支援や自立のみならず、日本人住民に対する多文化共生への意識啓発や、多文化共生にかかわる様々な団体が連携・協働した推進体制の整備などが必要です。北九州国際交流協会の取組は、多文化共生推進のほんの一部を担っているにすぎません。今後、外国人市民と日本人市民との信頼関係を構築しながら、より多くの市民や団体などが参加・協働した多文化共生の取組ができることを強く願うとともに、市民や団体などに、参加・協働のための機会を積極的に提供できるようにしていきたいと思えます。

宮城県

栗原市

多文化共生社会の地域づくり と人材育成を目指して



栗原市企画部市民協働課

復興元年 がんばろう 栗原

栗原市は、宮城県の最北に位置し、県内で最も広い面積を有しています。二〇〇五年四月に九町一村という全国でもまれな広域合併により誕生した市です。

二〇〇八年六月一四日に発生した岩手・宮城内陸地震は、市民の生活や地域の産業に大きな爪あとを残しました。地震発生から一年以上経つ現在も一部地域では避難指示、勧告が出されたままであり、仮設住宅での生活を余儀なくされている方もいます。

栗原市では二〇〇九年を「復興元年」と位置づけ、「がんばろう 栗原」を合言葉に、市民が一丸となり復旧、さらには復興に向けて頑張っているところです。

国際交流協会との連携

栗原市に住む外国人は、中国、韓国出身者がその大半を占めており、国際結婚により日本人の配偶者として滞在している人がほとんどです。こうした長期滞在者の中には、日本の生活に馴染めず、孤立してしまいう人もいますが、国際交流協会が地域密着型の支援を担っています。

栗原市国際交流協会では、地域に住む外国人住民を巻き込みながら、さまざまな事業やイベントを実施しています。特に、毎年一〇月に行っている「芋煮をかこんで国際

交流」には、市内在住の外国人とその家族を中心に二〇〇人を越える参加があります。参加者は、栗原市外、隣県の岩手県からも来場します。東北の秋の風物詩ともいえる芋煮を味わい、楽しみながら相互理解、交流のネットワーク構築の場となっています。



↑「芋煮をかこんで国際交流」晴天のもと芋煮を楽しみ交流する

また、協会では市からの委託事業として、英会話教室や国際交流講座、国際交流フェスティバルの事業運営を行っています。二〇〇九年二月に開催した国際交流フェスティバルでは「希望の持てる多文化共生」をテーマに約二五〇人が参加しました。パネルディスカッションでは、この地域の特性にフォーカスし、国際結婚をして来日した外国人住民と外国人の配偶者を持つ日本人が討論しました。言葉の壁や生活習慣の違いなど苦労した様子や仕事や子育てを通じ、地域住民の一人として必要とされている様子が伝わりました。会場では、郷土料理を楽しみながら、地域の伝統芸能も披露され、互いの親睦を深めました。

二〇〇九年度には、外国人住民を対象とした日本語教室を開催しました。生徒数が増えず苦労したよう



↑国際交流フェスティバルのパネルディスカッションの様子



↑ クレアシンガポール事務所を訪問し、研修する青空大使団員

SARS騒ぎで事業を中止した二〇〇三年度を除き、二〇〇五年四月の合併後も継続し、一〇回目を節目に二〇〇七

したが、現在四名が週に一度、日本語を勉強しています。講座終了時には、日本語でのスピーチも企画しており、日本語を学ぶ外国人の一助となっています。

多文化共生社会の地域づくりが提唱されるようになり、栗原市でも定住外国人が住みやすい地域を目指し、今後国際交流協会と連携を図りながら、定住外国人のサービスを拡充していきたいと考えています。

青空大使派遣事業

続いて、教育委員会社会教育課が所管する事業を紹介します。

次代を担う子どもたちが、諸外国の生活習慣や文化に触れることで、異文化への理解を深め、国際社会に対応できる豊かな感性と生きる力に身につけさせることを目的に「青空大使派遣事業」を実施しています。

この事業は、一九九六年度から栗原地域広域行政事務組合が、人材育成事業の一環として「くりはら少年の翼海外研修」を実施し、シンガポール共和国を訪問しました。

現地では、クレア現地事務所の訪問や学校交流などで異文化を体験してまいりました。

年度から事業名を変え再スタートしました。

二〇〇七年六月に、シンガポール訪問時に学校交流を七回、引き受けていただいたクウィーンズウェイ・セカンダリー・スクールの生徒二五人と教諭四人が栗原市を訪問しました。シンガポールで体験できない、自然、農業、紙漉きなどの体験学習、学校交流やホームステイなどを通じて交流を図り、七月には、ホームステイを受け入れた生徒など三名がシンガポールを訪問し、学校での交流を行い、真の「相互交流」が実現しました。

二〇〇八年度は「環境問題」をテーマに、二〇名がシンガポールの環境政策や教育制度を中心に学びました。外気温と室内気温の寒暖の差に驚き、資源が少ない国ゆえの工夫として、下水の再利用や海水の淡水化、住宅の高層化と緑化政策、家庭ゴミの未分別の実態などについて詳しく学びました。特に、この年の六月一四日には「岩手・宮城内陸地震」で大きな被害を受け、水の大切さを実感しました。このことから、日本ではあたり前のように飲んでいる水もシンガポールでは必要量を確保できずにマレーシアからの輸入に頼っていることなどを知り、水の大切さについて改めて意識しました。

二〇〇九年度は、シンガポールからの栗原市訪問を受け入れつつ、訪問国をオーストラリアに変更し、クィーンズランド州ケアンズ近郊の街を研修地とすることを計画しました。計画にあたっては、当時栗原市からクレアシドニー事務所に派遣されていた職

員を通じて情報収集をしました。訪問先は、ケアンズの西南部に位置し、世界遺産の熱帯雨林地帯をはじめとする自然資源が豊かなテーブルランド市です。ファームステイなどの交流を通して、自然資源の雄大さを体験し、栗原市の自然資源と今後どう関わったらよいかを中学生の視点で考えるきっかけとすることをテーマとしました。

しかし、世界的流行が拡大しつつある新型インフルエンザの影響で、シンガポールからの受入れ事業とオーストラリアへの訪問事業を六月に中止することを決定しました。

今年度の事業は中止になりましたが、今後も事業は継続していきます。「自立」と「共生」の社会を、自分で考え、判断し、行動して生きていくために、多様な人々と文化や価値観、立場の違いや異なる意見による対立を乗り越え、対話や共同活動を通して新たな知見や価値を見出して行くことが大切であると考えています。

これからの国際交流

外国人住民を取り巻く現状は多様化していきます。栗原市の取組は、決して進んでいるとは言えませんが、地域密着型の相互交流を通じて、外国人住民のサービス拡充については多文化共生の地域づくりを目指していくとともに、若い世代には、早い段階からの海外経験を通じて、幅広い視野を持った人材を育てていきたいと思っています。